

- 7月9日に佐賀駐屯地が開設し、8月12日にV-22オスプレイ全17機の移駐が完了しました。
- 7月28日から、佐賀駐屯地周辺における基本操縦訓練等を開始しており、8月5日から、佐賀駐屯地以外の飛行場等への飛行を実施しているところです。
- 今後、[8月25日以降、日出生台演習場及び十文字原演習場への飛行訓練を計画](#)しております。
- また、[9月11日以降、主として演習場において、水陸機動団などの他の部隊と協同で部隊としての行動を演練する「部隊訓練」を実施](#)していきます。
- 佐賀駐屯地周辺空域及び洋上における訓練のほか、要員の教育訓練のため、順次、陸自・海自・空自の飛行場等への飛行を行っていきます。また、各演習場等における部隊訓練を行っていきます。
- 飛行の安全確保に最大限配慮しながら、運用計画※に基づき、平日を基本とし訓練を実施していきます。

ホバリング訓練

- ✓ 垂直に離陸し、地上近くの空中に停止する状態(ホバリング状態)から旋回・移動し、垂直に着陸する基本操縦訓練の一つ

- 垂直離着陸
- ホバリング
- ホバリング旋回・移動

等



基本操縦訓練

- ✓ 出発地から目的地までの飛行に必要な基礎となる操縦法の習得及び練度の維持・向上を図るための訓練(ホバリング訓練も基本操縦訓練に含まれます。)

- 佐賀駐屯地周辺の飛行訓練
- 別の駐屯地等への飛行訓練
- 編隊飛行
- 計器飛行及び夜間飛行

等



部隊訓練

- ✓ 主として演習場等において、水陸機動団等の他の部隊と協同で部隊としての行動を演練する訓練

- 空中機動訓練
- 発着艦訓練

等



【具体的な訓練スケジュール】

	7月	8月	9月	10月
	● 7月9日 佐賀駐屯地開設	● 8月12日 V-22 移駐完了		
佐賀駐屯地周辺における訓練		7月28日～		→
他の駐屯地等への飛来		8月5日～ ▶ 高遊原分屯地、大村航空基地、相浦駐屯地 8月20日～ ▶ 目達原駐屯地、鹿屋航空基地、築城基地、芦屋基地、大野原演習場、大矢野原演習場 8月25日以降実施予定 ▶ 日出生台演習場、十文字原演習場		→
各演習場等における部隊訓練			9月11日以降実施予定 ▶ 高遊原分屯地、鹿屋航空基地、大矢野原演習場、 日出生台演習場、十文字原演習場 9月11～25日 RD25※	→

(※ 令和7年度米海兵隊との実動訓練(レザリュート・ドラゴン25))

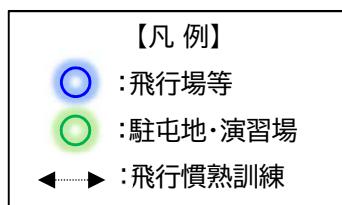
【夜間飛行訓練の実施について】

- パイロットの技量を維持するため、佐賀県佐賀空港条例に基づき、空港営業時間(朝6時30分～翌0時00分)の範囲内で、夜間(夕5時00分～夜10時00分)に離着陸訓練を実施いたします。
- 具体的な実施時期については、現在、検討中です。

【低空飛行訓練の実施について】

- 陸自オスプレイが行う低空飛行訓練の具体的な実施時期については未定です。

【佐賀駐屯地に配備されたV-22オスプレイ飛行先について】



【飛行ルートについて】

- オスプレイの飛行方式である有視界方式による飛行では、目的地への飛行に際しては、自衛隊機に限らずパイロットの判断に委ねられ、場周経路外に定まった飛行ルートはありません。
- 飛行にあたっては、河川や高速道路など、識別が容易な地形等を参考にして飛行します。
- 実際の飛行にあたっては、高度300m以上を確保することとし、また、地域の実情を踏まえ、必要に応じて住宅地、市街地や病院等の上空の飛行を制限するといった措置を講じてまいります。